

○福祉保健課長（大高伸一君） はい、お答えいたします。

医師会病院、これは委託料でございます。それから、非常勤の医師の場合ですが、三田医院の三田医師、それから、つばきさかクリニックの椿坂英樹さんです。あと、秋田大学の方からは、八木史生医師ということで、こちらの方に支払をする予定であります。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） これはそうすると、1回毎に支払う報酬とは別に医師会とか三田さんの医院の方に支払うということなんですか。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。大高福祉保健課長。

○福祉保健課長（大高伸一君） はい、お答えいたします。

1か月をまとめまして週、4週あれば4回診療していただきますので、その分をまとめて支払うと。1か月毎に支払うという予定にしております。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 民間のお医者さんがへき地の方に行く場合に、よく看護師さんを連れて、自分の所の看護師さんを連れて行ったりするんですけども、今の場合はまるっきりお医者さんだけが診療所に来て、それで行うということになるんですか。今後のお医者さんの方から何か要望とか何かいろいろ出ているものなのでしょうか。

○議長（須藤正人君） 大高福祉保健課長。

○福祉保健課長（大高伸一君） お答えいたします。

現在は医師だけの派遣でお願いしております。

看護師は八峰町営診療所のスタッフで賄っております。

それから、診察時間が短い関係で、2時間ということでもございました。今まで秋元先生が準備をされておらなかったのですが、医師の方から今回の備品購入ということで各種2種類の機械を購入いたしまして、限られた時間内で素早く結果を出して診察に当たるというふうな体制、そのような要望は来てございます。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 若干補足させていただきますけれども、このように診察日によっ

て医師が変わりますので、その都度看護師が変わるということになると、受ける方も大変ですので、看護師は動かさないで固定して、医師だけが変わると、こういう体制です。

それからもう一つ、今までの地域医療を助けていただくということで、白坂先生の方からは火曜日に往診の方をですね、頑張っていておられますので、その点も付け加えて報告させていただきます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 私はこの専決処分の「専決処分」ということで、これは普通の議会にかけて討論して決を取るべきだと思いますので、この専決処分に反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 今回、専決処分したことについては、賛成をいたします。

お医者さんが来てくれたのは5月8日でございます。そしてまた、過去のお医者さんに関する部分の予算は当初予算で皆さんからそれぞれ縷々討議をしていただいて今現在あってこういう組替えの予算が専決処分されたのでありますから、何ら問題はないし、今までいろんな形でこれの問題については、議論をしてまいりましたので、予算の内容の専決処分でありますから、何ら問題はないということで、私は今回の専決処分は妥当という具合に思いますので賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第56号を採決します。この採決は起立で行います。本案に賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） はい、起立多数です。したがって、議案第56号は原案のとおり承認されました。

日程第10、議案第57号、物品の取得についてを議題とします。当局の説明を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） 議案第57号をご説明いたします。

議案第57号、物品の取得について。

八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、下記のとおり物品を取得することについて議会の議決を求めるものです。

物品名、除雪ドーザ（13 t 級）。取得価格、1,561万3,500円。取得方法、指名競争入札。契約の相手方、秋田県能代市浅内字横道19-1、幸和機械株式会社、代表取締役福田幸一。

平成25年5月17日提出

八峰町長 加藤和夫

提案理由でございます。八峰町議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格が700万円以上の動産の取得にかかる契約であり、議会の議決を要するためでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（須藤正人君） これより議案第57号について質疑を行います。質疑ありませんか。

9番山本優人君。

○9番（山本優人君） まず1つはですね、入札予定価格2,600万円ほどのものが1,500万円程度になったということでの実際の相場というものの把握の状況がどうだったのかということが1つ。もう1点はですね、落札がですね、幸和機械という、私の認識でいくとリース会社というふうに思うわけですが、このリース会社が後々のメンテナンス等もやれるのかどうかと。メンテナンスそのものがメーカーの方に出すのかどうかですね、その辺も併せて2点お願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） 予定価格につきましては、メーカー価格で予定価格を決めております。あくまでも入札については、相手方の入札価格ですので、その点は自社努力でこれ位の違いが出たものと思われま。

それから2点目のこの後のメンテナンス関係ですが、それについては、指名審査委員会の方にお諮りいたしまして、納入の実績のある者、それと自社で整備が出来る会社を指名しておりますので、その点は確認して、自社整備が出来るという所を今回は指名して業者選定をしております。

以上です。

- 議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。9番山本優人君。
- 9番（山本優人君） そうすれば幸和機械という所は、メンテナンスの整備等もやれるということで理解していいんですか。分かりました。
- 議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。田村建設課長。
- 建設課長（田村 博君） それについては、確認をして指名をしておりますので、「整備出来る」ということになっております。
- 議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（須藤正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。  
これより議案第57号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。  
これで、本日の日程はすべて終了しました。本日の会議を閉じます。これをもって平成25年第2回八峰町議会臨時会を閉会します。  
ご協力ありがとうございました。

---

午前11時57分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 須藤 正 人

同 署名議員 4番 丸 山 あつ子

同 署名議員 5番 門 脇 直 樹

同 署名議員 6番 腰 山 良 悦